

.....

## 日本放送協会 理事会議事録

(2022年 9月27日開催分)

2022年10月14日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2022年 9月27日(火) 午前 8時30分～ 9時00分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、林専務理事、板野専務理事、  
小池専務理事、伊藤専務理事、児玉理事・技師長、中嶋理事、  
熊埜御堂理事、山内理事、安保理事、山名理事  
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

### 1 審議事項

- (1) 経営計画について
- (2) 関連団体運営基準の一部改正について
- (3) 総務省「周波数再編アクションプラン(令和4年度版)(案)」  
に対する意見募集への対応について
- (4) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

## 2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

## 3 審議事項

(5) 第1408回経営委員会付議事項について

### 議事経過

#### 1 審議事項

(1) 経営計画について

(経営企画局)

「NHK経営計画（2021－2023年度）」（以下、「現経営計画」）については、計画内容実現の見通しが立ったことを踏まえ、2022年9月13日開催の理事会で、経営計画の修正における新たな柱の考え方、環境変化の受け止めなどについて説明しました。本日は、その新たな柱を実現する構造改革の方向性と営業改革の進捗、収支の考え方を中心に説明します。

修正経営計画においては、現経営計画で掲げている「スリムで強靱な新しいNHK」への変革を目指す方針は堅持し、そのうえで「新しい“安全・安心”の追求」と「新しい“あまねく”の追求」の2点に注力したいと考えています。

まず、「新しい“安全・安心”の追求」としては、「経済安全保障を見据えた信頼できる情報の確保、情報空間維持への貢献」と「信頼されかつ魅力あるコンテンツの強化、コンテンツ産業の底上げ、オールIP時代対応」の2つを掲げています。「経済安全保障を見据えた信頼できる情報の確保、情報空間維持への貢献」では、ジャーナリズム人材の育成にも注力しつつ、取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い報道を強化することや、災害、科学(報道)、軍事、国際といった社会が要請する分野に、専門のプロジェクト・外部との協力組織を常設し、大幅に強化することなどを示しています。「信頼されかつ魅力あるコンテンツの強化、コンテンツ産業の底上げ、オールIP時代対応」では、NHKなら

ではのクリエイティブでインパクトのあるコンテンツを多面展開することや、新BS4K・新BS2Kを強化すること、信頼できる教育コンテンツを展開すること、公共的コンテンツの創造を支援することなどを示しています。支出面では、いずれも構造改革として強化費用の投入や単価増を行います。全体としての最終形では、現在のコストを下回することを想定しています。

次に、「新しい“あまねく”の追求」としては、「地域、二元体制の維持」と「レジリエンス、高度なリスクマネジメント、いっそうの生産性向上」の2つを掲げています。「地域、二元体制の維持」では、一次取材を全国各地で丁寧に行う取材網の維持・効率化によって、地域コンテンツ開発・発信を強化すること、地域メディアと連携した、地域課題解決への取り組みを強化すること、放送ネットワークインフラ維持のために、民放との共同事業等を強化していくことを示しています。「レジリエンス、高度なリスクマネジメント、いっそうの生産性向上」では、生産性を向上させ構造改革への投資を強化すること、首都直下地震やサイバー攻撃に対応する資本・BCP機能・ITセキュリティ増強などを進めることを示しています。支出面では、いずれも構造改革費用の積み増しや剰余金の活用等を想定しています。

これらの支出面での“柱”とともに、収入面では、訪問によらない営業活動を進化させていく必要があります。現経営計画の中で、営業活動については、これまでの“巡回訪問”モデルから“理解促進”への転換を進めています。放送と営業が連携して「NHKの価値を理解し支持」してもらおう形で受信料を頂くために、視聴者に納得してもらえるコンテンツによりNHKのブランド価値を高めることが重要になります。意識改革が非常に重要であり、組織内での意識改革徹底を図ります。これまでの受信料の支払率は8割を維持してきました。しかし、それは理解を前提にしたものではなく、“巡回”の力によって維持されたものでした。“巡回”の削減によりコストパフォーマンスの大幅な改善が見られていますが、一方で新規契約の取次力低下により、“訪問によらない営業”の開発・拡大が必須となります。それには、単なるリーチではなく支払いを後押しする、インパクトある面的コンテンツ展開、ブランド浸

透が不可欠になります。“訪問によらない営業”活動を進化させ、放送・営業連携による価値理解のうえでの支払いを拡充していく考えです。

続いて、収支の考え方について説明します。今回、2023年度の収支のみを変更することとなります。単純に衛星料金を1割値下げした場合の収入については、2023年10月からの値下げを反映した結果、事業収入・受信料ともに300億円程度減収となる見込みです。事業収支差金のマイナス200億円は、値下げのために確保した還元原資から充当することで解消します。値下げのために準備した還元原資は、2023年度から2025年度の収支差を解消するために充当します。その他の「財政安定のための繰越金」については、改正放送法で求められる民放協力努力義務への対応、リスク対応等に留保することを想定しています。

今回の修正では、現経営計画期間前の2020年予算の規模からすると、およそ1,000億円、事業収入が削減する形となります。現経営計画を完遂し、さらに構造改革を進め、2026年度には値下げの恒久化による収支均衡状態の確立をめざします。

最後に、2023年度に実施を予定している衛星波削減を踏まえたサービスプランについてご説明します。従来のチャンネル管理を脱却し、ジャンル管理による選択と集中を加速し、地上波、衛星波の双方に展開します。視聴者からの要望の多い、「新しい“安全・安心”の追求」、「新しい“あまねく”の追求」という2つの柱の強化は、主に地上波で行われるサービスです。このため、地上波はコンテンツ強化で還元することを基本とし、衛星波についてはコンテンツ強化を行いつつ、1波削減の影響が大きいことも踏まえ、料額での還元も行うという考え方を基本としたいと考えています。

以上の考え方をもとに、経営計画の修正を行いたいと考えています。値下げ後の受信料額と収支計画案については、次回以降の理事会で審議いただきます。

本件が了承されれば、本日開催の第1408回経営委員会に諮ります。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1408回経営委員会に諮ります。

(2) 関連団体運営基準の一部改正について

(中嶋理事)

関連団体運営基準の一部改正について、審議をお願いします。

第2条〔関連団体の定義〕1項「子会社」には、関連事業持株会社とその傘下子会社をNHKの子会社として規定することを追加します。さらに2項として、関連事業持株会社を「業務の効率的な遂行を確保するために必要がある場合に設置するもの」として規定することを追加します。

第3条〔基本契約の締結〕2項では、「NHKの直接出資のない関連団体」について、関連事業持株会社の傘下子会社を除くことを追加します。

第6条〔関連団体の業務範囲〕5項として、関連事業持株会社の業務範囲についての規定を追加します。

第9条〔関連団体の指導・監督〕2項として、関連事業持株会社は傘下子会社の事業運営に対して、NHKの指導・監督に基づき、指導・監督を行うことを追加します。

第10条〔関連団体の役員〕1項では、第1407回経営委員会で行われた内部統制関係議決に合わせて、「原則として自らの職員を子会社にあて、子会社は所要の手続きを経てこれを自らの役員として受け入れる」と修正します。さらに、第2項では、NHKが常勤監査役を就任させる子会社の要件について、「資本金・売上高・役員数・従業員数の規模やガバナンスなどの観点から、必要と認める子会社」と修正します。

第15条〔事前協議等の特例〕1項では、「NHKの直接出資のない関連団体」について、関連事業持株会社の傘下子会社を除くことを追加します。

第29条〔子会社の配当方針〕2項1号、2号では、「子会社」について、関連事業持株会社の傘下子会社を除くことを追加します。また、

3号として、関連事業持株会社の傘下子会社は、NHK及び関連事業持株会社と協議のうえ、必要な積立等を除き原則として当期純利益の100%を関連事業持株会社に配当することを追加します。

第30条〔人材の交流、育成等〕1項3号では、「転籍」から「再就職」に文言を修正します。

改正の施行日は、本日、2022年9月27日とします。

本件が決定されれば、本日開催の第1408回経営委員会に報告します。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 総務省「周波数再編アクションプラン（令和4年度版）（案）」  
に対する意見募集への対応について  
(技術局)

2022年9月1日に総務省から公表された「周波数再編アクションプラン（令和4年度版）（案）」の意見募集に対し、NHKから意見書を提出したいので、審議をお願いします。

1つ目は、家庭などで使用している無線LANの周波数拡張に対する意見です。6GHz帯の無線LANについては、昨年度までの検討で、放送事業以外の周波数帯を使用することが決まっていますが、今回さらに放送事業用として使用している周波数帯への拡張に向けて、他の無線システムとの共用検討を進め、令和5年度中に技術的条件のとりまとめを行う、という方針が示されています。6GHz帯は、テレビの中継局にプログラムを伝送するSTLやTTLのほか、災害時のニュース中継などで利用するFPUなど、全国の多くの無線設備で運用しています。一方、無線LANは一般ユーザーが使用するため、放送事業用周波数へ影響が出ると、その影響を抑えることが難しくなります。このため、放送の重要性について言及するとともに、無線LANを放送事業用周波数と共用する場合には、既存のテレビ用中継回線等に影響を与えないよう、慎重かつ厳格な技術検討を行うことを求める意見を提出したいと考えています。

2つ目は、5.9GHz帯における自動運転システム等で利用されるV2Xの検討推進に対する意見です。5.9GHz帯も6GHz帯と同様に、全国のテレビ用中継回線で使用しており、重要な回線として高い回線信頼度が求められています。昨年度までの検討で、放送事業とV2Xとの周波数共用は不可との検討結果になっていることから、今後の具体検討で5.9GHz帯にV2X用通信を導入することとなった場合、周波数共用ではなく、テレビ用中継回線は他の周波数帯への移行を求められる事が想定されます。このため、放送事業用周波数を移行する場合には、移行期限や費用負担について、関係者間で十分協議したうえで、既存事業者に不利益とならないような制度整備を行うよう求める意見を提出したいと考えています。

3つ目は、衛星放送における2K放送から4K放送への円滑な移行に対する意見です。アクションプランでは、2K放送の映像符号化方式の高度化について、技術試験の結果を踏まえて制度整備を行う、という方針が示されています。現在のBS右旋は、周波数がひっ迫しているため、現行の2K放送に新しい映像符号化技術などを用いることで、衛星放送の周波数に新たなスペースを作り、新規の4K放送が参入しやすくなります。提出する意見では、映像符号化方式を高度化することで周波数有効利用に資する技術的検討を行うことには賛同する一方で、現行の2K放送は多くの方にご覧いただいていることから、新しい放送方式に移行する場合には、視聴者保護の観点から十分な移行期間を設けるなどのきめ細かな対策が必要である、また今後の衛星放送全体のロードマップの検討と作成が必要である、との意見を提出したいと考えています。

4つ目は、その他周波数の再編と電波の利用等に関する取り組みに対する意見です。アクションプランでは、6GHz帯における無線LANの高出力での野外利用や、800/900MHz帯の移動通信システムにおける高度150m以上での利用、高高度通信プラットフォーム(HAPS)の6GHz以下の周波数帯を利用した移動通信システム等について、技術的条件や制度整備の検討を進めていく方針が示されています。これらに対して、既存サービスのユースケース拡大に向けた技術的条件の検討や新しい無線通信サービスに関する制度整備については、

他の無線業務に影響が出ないよう関係者間で十分協議することが必要である、との意見を提出したいと考えています。

今後、総務省は、意見募集の結果を踏まえて策定した「周波数再編アクションプラン」を速やかに公表し、具体的な取り組みを実行していくとしています。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

#### (4) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(林専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

崎村夏彦氏（Open ID Foundation 理事長）と橋本麻里氏（公益財団法人永青文庫副館長）に、2022年10月1日付で新規委嘱したいと思います。

なお、木村たま代氏（主婦連合会事務局長）と栗原友氏（料理家）は任期満了により退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1408回経営委員会に諮ります。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1408回経営委員会に諮ります。

## 2 報告事項

### (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(林専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方の生駒京子氏（関西経済同友会代表幹事）と中部地方のリムリーワ氏（岐阜大学工学部教授）に2022年10月1日付で新規委嘱します。

また、中部地方の平本督太郎氏（金沢工業大学SDGs推進センター



所長)と廣田憲吾氏(愛知県農業協同組合中央会常務理事)に同日付で再委嘱します。

なお、近畿地方の帯野久美子氏(関西経済同友会常任幹事)は、任期満了により退任されます。

### 3 審議事項

#### (5) 第1408回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催の第1408回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「中央放送番組審議会委員の委嘱について」、報告事項として、「関連団体運営基準の一部改正について」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、審議事項として、「経営計画について」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年10月11日

会 長   前 田 晃 伸